
南風原町における福祉・保健等行政施策概要

南風原町の福祉 「ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち」

南風原町は、ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまちを目指して、地域福祉活動の推進、子ども・子育て、障がい者(児)及び高齢者支援の充実と健康づくりに取り組んでおり、主に民生部が担当しています。

1. 民生部の組織等、予算について

(1) 民生部の組織

民生部長 1名

○こども課 (地域福祉班、子育て支援班、宮平保育所班)

職員 26名、会計年度任用職員 61名

主な専門職：社会福祉士、心理士、保育士など

○保健福祉課 (高齢者福祉班、地域包括支援センター、障がい者福祉班)

職員 13名、会計年度任用職員 25名

主な専門職：保健師、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員、
介護福祉士、手話通訳士など

○国保年金課 (医療費対策班、保険給付班、保険税班)

職員 24名、会計年度任用職員 28名

主な専門職：保健師、管理栄養士、看護師、レセプト点検職員など

※ 主な管理施設

総合保健福祉防災センター(ちむぐくる館)、宮平保育所、

児童館(4館)

(2) 民生部の予算

令和7年度 南風原町一般会計当初予算 歳出総額 192億4,200万円

【内民生部関係 歳出総額 108億5,587万円 (56.4%)】

本町の令和7年度一般会計当初予算総額は、192億4,200万円です。

その内民生部の予算は、108億5,587万円で、一般会計に占める割合は、56.4%となっております。(次表参照)

民生部関係 令和7年度一般会計当初予算

| | | | | | |
|------------|-------------|-------|-------------|------------|---------------------|
| 民生費 | 98億8, 563万円 | 社会福祉費 | 41億5, 458万円 | 社会福祉総務費 | 6億2, 717万円 |
| | | | | 老人福祉費 | 6億8, 117万円 |
| | | | | 心身障害者福祉費 | 23億7, 524万円 |
| | | | | 国民年金事務費 | 1, 455万円 |
| | | | | 介護保険事業費 | 4億4, 894万円 |
| | | | | 臨時福祉給付金事業費 | 751万円 |
| | | | | 児童福祉総務費 | 15億9, 889万円 |
| 衛生費 | 9億7, 025万円 | 保健衛生費 | 9億7, 025万円 | 保育所運営費 | 36億3, 357万円 |
| | | | | 児童厚生施設費 | 4億9, 859万円 |
| | | | | 保健衛生総務費 | 6億8, 350万円 |
| | | | | 予防費 | 2億4, 272万円 |
| | | | | 成人保健対策費 | 3, 884万円 |
| 合 計 | | | | | 108億5, 588万円 |

2. 地域福祉活動の推進 (主管:こども課・保健福祉課・国保年金課)

地域福祉とは、地域の支え合いによる福祉です。現代の地域社会では、かつてのような近所づきあいや地域のつながりが希薄化しています。同時に世帯構成や生活様式の変化などを背景に、「社会的孤立」が大きな課題となっています。

これらの状況を踏まえ、今後の福祉施策の展開は、個々の福祉課題にきめ細かく対応していくよう、公と民の取り組みを一体的に捉え、地域をあげた福祉の総合的・効果的な推進を図る必要があります。

そのためには、町と社会福祉協議会が連携する必要があることから、令和6年3月に「第3次南風原町地域福祉推進計画」を策定しました。同計画は、行政計画を規定し、地域住民や福祉活動を行う団体等が相互協力して地域福祉を推進することを目的としています。

「第3次南風原町地域福祉推進計画」（3つの基本目標）

基本目標1. 共に支え合えるまちづくり

〈施策〉 地域福祉活動の推進

　　地域福祉の組織体制強化

　　地域のつながりの向上、強化

　　福祉意識の高揚、ボランティア活動の推進

基本目標2. 自分らしく自立して暮らせるまちづくり

〈施策〉 包括的相談支援体制の構築

　　情報提供の充実

　　保健福祉サービスの向上

　　課題を抱える人への支援の充実

　　権利擁護の推進

基本目標3. 安心・安全な人にやさしいまちづくり

〈施策〉 地域における防犯・防災対策の推進

　　移動・交通環境の充実

3. 高齢者福祉（主管：保健福祉課）

高齢化率（R7年10月現在）

南風原町：総人口 41,441 人 65歳以上人口 8,535 人（20.6%）

【県平均 24.1%】

本町の高齢化率は年々高くなっています。高齢化進展により、高齢者のみや独居世帯も増え、認知症疾患者や介護認定者も増加傾向です。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らし人生の最期まで続けられるよう、「地域共生社会の実現」を推進しています。

■主な事業

| | |
|--------------------|-----------------|
| 《包括的支援事業》 | 《認知症対策推進事業》 |
| 《介護予防事業》 | 《福祉用具・住宅改修支援事業》 |
| 《家族介護支援事業》 | 《地域支え合い体制づくり事業》 |
| 《在宅医療・介護連携推進事業》 | 《老人ホーム入所措置事業》 |
| 《高齢者地域支援体制整備・評価事業》 | 《老人クラブ活動等事業》 |
| 《成年後見制度利用促進事業》 | 《緊急通報体制等整備事業》 |

4. 介護保険 (主管: 保健福祉課)

本町は、県内 28 市町村で構成されている「沖縄県介護保険広域連合」に加盟しています。

広域連合では、各市町村の特色を踏まえ、高齢者一人ひとりがどのような状態となっても、身近な地域で生活の質を高め自分らしい日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

介護保険の利用状況等 (R7年4月現在)

第1号被保険者 (65歳以上) 8,483人

要介護認定者 1,388人 認定率は 16.3%

介護給付費は 193,069千円

認定者、認定率、介護給付費は年々増えています。認定者の内、在宅サービス利用者 2,810人、地域密着型サービス利用者 46人、施設サービス利用者 222人となっており合計 3,078人の方が介護サービスを利用しています。

地域における高齢者が、できる限り要介護状態にならず、健康でいきいきとした生活が送れるようように、介護予防事業を実施しています。

地域の公民館などで、健康チェック・レクレーション・介護予防運動・趣味活動(手工芸、健康講話など)の他、町内施設で水中運動、筋力トレーニングなど、様々な取り組みを実施しています。



5. 障がい者福祉について（主管：保健福祉課）

令和7年4月現在

身体障害者手帳の交付 1,626人

療育手帳の交付 571人

精神保健福祉手帳の交付 660人、 合計 2,587人

本町では、障がい者福祉施策の更なる推進を図るために「第6次南風原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を令和6年3月に策定しました。

障がいの有無にかかわらず、すべての人が共に支え合い、社会参加しながら、地域社会でその人らしく暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指していきます。

■主な事業

《重度心身障害者医療費助成事業》

《自立支援医療費事業》

《市町村地域生活支援事業》

《介護給付・訓練等給付事業》

《小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業》

心身に障がいや難病等がある方に、障がいの程度や介護の必要度、また身の周りの状況等によって、生活を支えるための様々なサービスを提供しています。

6. 児童福祉について（主管：こども課）

本町児童(18歳以下)人数等について

平成27年(2015年)4月 9,219人

令和7年(2025年)4月 9,924人

本町は、こども医療費の高校生年代までの拡充や、こどもの貧困対策事業など、様々な子育て支援策を行いつつ、長年の課題であった保育所等待機児童の解消を図ってきました。

近年は、全国同様に少子化傾向があるなか、令和7年3月に「南風原こども計画」を策定しました。今後もこども・若者の権利を尊重し、子どもと子育て家庭を取り巻く社会情勢の変化や課題に対応していきます。

■主な事業

| | |
|----------------|-----------------|
| 《保育園事業》 | 《宮平保育所運営事業》 |
| 《こども・子育て支援事業》 | 《学童保育事業》 |
| 《児童手当事業》 | 《児童館運営事業》 |
| 《子どもの貧困緊急対策事業》 | 《遊び場設置事業》 |
| 《児童虐待防止対策支援事業》 | 《こども医療費助成事業》 |
| 《戦没者遺族等援護事業事業》 | 《母子父子家庭医療費助成事業》 |

保育・学童等の子育て支援、児童虐待対応、貧困対策、ひとり親家庭支援、発達障がい児対応、地域の遊び場確保、こども医療などの様々な分野における支援策を展開していきます。

7. 健康づくりについて（主管：国保年金課、保健福祉課）

誰もが、より長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まっています。町民の健康状態をもとに、課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に視点をおいた、健康増進計画「健康はねばる 21(第3次)」を策定し、胎児期から高齢期までの健康増進の取り組みを推進しています。

基本的な方向

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

■主な事業

| | |
|----------------|-------------|
| 《母子保健推進員活動事業》 | 《母子栄養強化事業》 |
| 《1歳6ヶ月児健康診査事業》 | 《7ヶ月児相談事業》 |
| 《3歳児健康診査事業》 | 《未熟児養育医療事業》 |
| 《乳児一般健康診査事業》 | 《予防接種事業》 |
| 《妊婦一般健康診査事業》 | 《健康づくり推進事業》 |
| 《新生児妊産婦訪問指導事業》 | 《住民健診事業》 |
| 《2歳児歯科健診事業》 | 《婦人がん検診事業》 |
| 《赤ちゃんすこやか広場事業》 | 《特定健康診査等事業》 |
| 《マタニティー事業》 | 《訪問指導事業》 |